

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	15	開封日	平成26年10月15日
ご 意 見			
<p>人吉市は粗大ゴミ回収対策が遅れていると思います。 個人で粗大ゴミを出す場合、クリーンセンターに直接持込むか、便利屋さん に依頼するしかありません。これでは運転ができない人や、高齢者の方は気 軽に粗大ゴミの処分ができません。コストはかかるとは思います、都会のよ うに電話連絡し、有料シールをはって、月に1, 2回の回収作業はできない のでしょうか？</p> <p style="text-align: right;">(開封日 平成26年10月15日)</p>			
回 答			
<p>日ごろから環境行政に関心をお寄せいただきありがとうございます。 ご意見がございました粗大ごみの処分につきまして、環境課がお答えいた します。</p> <p>本市では、平成8年の指定ごみ袋導入時に、市民の代表者等で組織する人 吉市環境審議会で、その取扱いの検討がなされました。</p> <p>その結果、一般ごみ同様に粗大ごみも収集する一般廃棄物収集運搬許可制 を設けて、許可された事業者により有料で収集運搬を依頼することができるよ うになりました。</p> <p>有料シール方式は、実施している自治体によってさまざまな方法があり、 本市でも調査研究しました。しかし、市民の皆様にシールをご購入いただく 手間や、最寄りの収集場所や道路に面した場所等まで運搬いただく負担等が 発生することから、本市では、電話一本で許可事業者がご自宅までお伺いし て収集運搬する方式を実施させていただいています。</p> <p>なお、許可事業者は以下の4社です。</p> <ul style="list-style-type: none">○人吉衛生設備管理有限会社 (合ノ原町 Tel22-5200)○株式会社 高木栄商店 (願成寺町 Tel22-2514)○有限会社 はと衛生社 (願成寺町 Tel23-2242)○株式会社 サンキョー (瓦屋町 Tel24-3618) <p>今後ともご理解とご協力をお願いいたします。</p>			

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	16	開封日	平成26年10月15日
ご 意 見			
<p>私は20代25年喫煙を続けその後25年喫煙を止め(ストップ)しました。健康が大切とその当時から禁煙を続けてまいりました。その後退職し、あるキッカケで喫煙を始め2年になります。現在、自由になり夜の街にも行く様になり昼は食事で食堂・飲食店と廻り人吉の事がわかりました(行った先で問合せをします)但し、本人が市役所に来た際、前は離の場所にありましたが(イスがありました)(今回は無し)ぜひ簡単なイスの設置を希望します。(無ければ無名で寄付します)→人吉のタバコ税のバックは2.4億円と存じております 健康 or フリー?どっち</p> <p style="text-align: right;">(開封日 平成26年10月15日)</p>			
回 答			
<p>ご意見ありがとうございます。庁舎管理をおこなっております総務部契約管財課がお答えします。</p> <p>本市では、平成15年の健康増進法の制定に伴い、市役所本庁舎及び別館でも分煙に取り組んでいるところでございます。しかしながら、本庁舎内には完全な分煙スペースを設置することが難しく、現在庁舎東側守衛室横の一角に喫煙スペースを設けており、数脚ではありますが、折り畳みの椅子を設置しているところでございます。</p> <p>市役所に来庁される皆様、煙草を吸われる方、吸わない方共に快くご利用いただけるよう今後も様々な手段等を検討してまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございました。</p>			